



北茨城市商工会報

発行
北茨城市商工会
北茨城市磯原町本町1-3-9
TEL(0293)42-2511
FAX(0293)42-0503
URL: <http://www.kitaiba-shoko.jp>

発行責任者
北茨城市商工会長 大森 廣 幸

商工会は 行きます 聞きます 提案します

■発行日/平成30年2月1日 第85号 商工会員数 1,019名 青年部員数 20名 女性部会員数 111名



1月10日(水)北茨城市民ふれあいセンターにおいて、市内商工業者など各界の代表者ら約250名が出席し、それぞれの新しい年の飛躍と更なる地域発展を誓いました。



大森廣幸会長挨拶



豊田稔北茨城市長挨拶



乾杯の音頭をとる
磯原工業団地経営者協議会長 丸山 修 氏

平成29年分確定申告のお知らせ

医療費控除が変わります

1. セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が始まります。

健康の保持増進及び疾病の予防に関する取り組みを行った方が、対象医薬品を合計で12,000円以上購入した場合には「セルフメディケーション税制」を受けることができます。

申告に必要なもの

- ① 「特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診」のいずれかを受けた際の領収書または検査結果表
- ② 「セルフメディケーション税制の明細書」
※「セルフメディケーション税制の明細書」は対象医薬品の領収書を基に作成します。
※従来の医療費控除と重複して適用することはできません。

2. 医療費控除の提出書類が簡略化されました。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の提出が必要となりました。
※医療費控除に記載した領収書は、5年間自宅等で保管する必要があります。
※所定の事項が記載された「医療費通知」(医療費のお知らせなど)を提出する場合は明細書の記載や領収書の保管を省略することができます。
※経過措置により、平成29年分から平成31年分の確定申告については、明細書を添付せず、領収書の提出によることもできます。

マイナンバーの記載等について

平成28年より確定申告書等の提出の際には「マイナンバー(12桁)の記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

本人確認書類の例

- (例1) マイナンバーカード
- (例2) 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

所得税等の確定申告書B様式第二表には、次に該当する方(※)のマイナンバーを記載します。

- ・配偶者(特別)控除の適用を受ける配偶者
 - ・扶養親族
 - ・事業専従者
- (※本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です)

税制改正のお知らせ

配偶者控除および配特控除が、平成30年分から変わります

平成29年度の税制改正により、平成30年分以降の配偶者控除および配偶者特別控除(配特控除)の取り扱いが変更されました。

平成29年までは、妻(配偶者)の収入が給与だけの場合、年間103万円までであれば夫(所得者)は配偶者控除を受けることができました。

平成30年より、この103万円が150万円まで拡大されることになりました。配偶者の給与収入が年間150万円までであれば、所得者は配偶者控除または配特控除で38万円の控除を受けることができます。

ただし、年間所得1,000万円超の所得者は、配偶者控除および配特控除を受けられなくなりました。また、年間所得900万円超の所得者も、これらの控除が減額されます。

【図表】配偶者控除および配偶者特別控除の控除額 (国税庁ホームページより)

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
控 配 偶 者 除 者	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配 偶 者 特 別 控 除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超	

(注) 給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。

新入会員紹介

平成29年12月1日
～平成30年1月31日

- Blue Veil (結婚相談所)
酒井 有加 / 中郷町小野矢指418
- 会計 石川浩司税理士事務所 (税理士)
石川 浩司 / 大津町五浦3-50-1
- ゆずりはの湯 (岩盤浴場)
上遠野 常一 / 関本町関本上1556

会員の皆様方のお取引先やお知り合いで、まだ会員でない方がいらっしゃいましたら、ぜひご加入をお勧め下さいますようお願い致します。
また、当商工会や地域に関するご意見等がありましたら、どしどしお寄せください。

TEL 42-2511 kitasho@atlas.plala.or.jp

会員入会
の
おすすめ



小規模事業者経営改善資金(マル経融資)のご案内

ご利用いただける方

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方
推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- 1 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)の場合5人以下)であること
- 2 原則として6ヶ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること
- 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること
- 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原則としてすべて完納していること
- 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でないこと

ご融資額

2,000万円以内

ご返済期間

設備資金 10年以内
(うち据置期間2年以内)
運転資金 7年以内
(うち据置期間1年以内)

利率(年)

1.11% (H30年1月15日現在)

担保・保証人

無担保・無保証人

その他

ご相談・お申込



推薦

商工会議所・商工会



ご融資

日本政策金融公庫
国民生活事業



融資のご相談、お問合せは **TEL 0293 42-2511**
当商工会までご連絡下さい。

北茨城市地域おこし協力隊主催

桃源郷芸術祭 2018

～海のプリズム、秘境の地の芸術家たち～

北茨城市では、岡倉天心が日本美術院を置いた景勝地「五浦」、三大童謡詩人の一人である野口雨情、江戸時代から続く伝統的な陶器「五浦天心焼」など、本市が有する芸術的な風土・資源を生かして、「芸術によるまちづくり」を推進しています。

その担い手として、2017年4月より創作活動をしながら芸術によるまちづくりをプロデュースする地域おこし協力隊アーティスト1名、コーディネーター1名を委嘱しています。

1年の活動成果として、五浦の海を舞台に、地元の芸術家や若手の芸術家の日本画や陶芸などの作品がご覧いただける、地域に根付いた芸術祭を開催いたします。

かつて岡倉天心が「東洋のバルビゾン」と称し日本美術を世界へ発信した五浦の海から新しい芸術祭が始まる。

- 会 期：平成30年3月14日(水)～18日(日)
9:30～17:00 ※時間は会場によって異なる
- 会 場：茨城県天心記念五浦美術館 展示室B・C
五浦美術文化研究所(六角堂)(※予定)
五浦観光ホテル 本館 / かつらぎ画廊
ガラス工房シリカ / ARIGATEE
旧大津港駅前案内所 他
- 内 容：美術作品(日本画、陶芸、映像、立体など)の
展示、販売、ワークショップ
- 問合せ：桃源郷芸術祭2018事務局
〒319-1725
茨城県北茨城市関本町富士ヶ丘756-1
TEL 0293-46-0362 (平日9:00～17:00)
MAIL tougenkyo.art.fes@gmail.com
代表：都築響子 / 広報担当：助川実穂
HP tougenkyo-art-fes.jp



確定申告 無料相談会のご案内

毎年実施しています確定申告の納税相談会について、当商工会では**小規模企業者のみ**の受付となっています。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

相談無料

相談日のお知らせ

* 時間 午前 9:00 ~ 午後 3:00 受付終了
(正午から午後 1 時までには休憩時間)

相談ご希望の方は下記日程をご確認の上ご来場ください。

小規模企業者とは (下記の要件すべてに該当する事業所)

- ・従業員数が商業・サービス業は5人以下、製造業、建設業その他は20人以下
- ・年間売上金額が3,000万円以下
- ・所得金額(不動産所得・雑所得を含む)が400万円以下
(専従者給与控除前の金額)

期 日	場 所	相 談 員
平成 30 年 2 月 20 日(火)	北茨城市商工会館	関東信越税理士会 日立支部
21 日(水)		
27 日(火)		
3 月 2 日(金)	大津公民館	
6 日(火)	北茨城市商工会館	
8 日(木)		
12 日(月)		
14 日(水)		

※所得税申告書や消費税申告書を提出された場合は受付手数料がかかります。(各 1,000 円)

青年部だより

平成 30 年 2 月 開催事業

第28回北茨城市小学生作文発表会

2月4日(日)

「第28回北茨城市小学生作文発表会」を平成30年2月4日(日)に開催します。

この事業は「未来を担う子供たちに、何か貢献できる事業を…」との考えで始まり、今年度で第28回目を迎えます。

子供達の健全育成並びに文書能力の啓発の一助として貢献し、発表の場を提供することで、現在の子供達が何を考え、何を求めているのかを大勢の方々に周知・参加していただく事業です。



他にもいろいろな事業を実施していますので、ぜひ会員事業所のご子息・従業員さんの加入を心よりお待ちしております。一緒に活動できることを強く希望いたします。

一緒に参加しませんか?

青年部員 募集

参加資格：商工会員及び事業に従事している45歳以下の方(女性もOK!) 年会費10,000円

女性部だより

新春歌舞伎鑑賞と

目黒雅叙園の百段ひなまつり見学会

1月24日(水)に部員親睦会として、新春歌舞伎「日本むかし話」の鑑賞と、目黒雅叙園の百段雛まつり見学会を開催いたしました。歌舞伎や、文化財「百段階」に飾られた百花繚乱のお雛さまはとても美しく、日本伝統の素晴らしさに心を奪われる一日となりました。



第11回 北茨城ひなあかり 女性部も参加

平成30年2月15日(木)~3月3日(土)の日程で開催される「北茨城ひなあかり」に、女性部としても参加いたします。ひなあかり特別展示会場として、野口雨情生家にてつるし雛の展示を担当いたします。また北茨城市内各所で展示やイベント、ワークショップなどが開催されますので是非お出掛け下さい。

